

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社船井財産コンサルタンツ
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂8丁目4番14号青山タワープレイス3階
【報告義務発生日】	該当事項はありません。
【提出日】	平成22年12月7日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項はありません。
【提出形態】	該当事項はありません。
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません。

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社うかい
証券コード	7621
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所ジャスダック

## 【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社船井財産コンサルタンツ
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂八丁目4番14号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社船井財産コンサルタンツ 常務取締役 中塚 久雄
電話番号	03-6439-5825

## 【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年11月29日
訂正される提出書類名	変更報告書 7
訂正される提出書類の提出日	平成22年12月6日
訂正前	[表紙] [提出書類] 変更報告書 7
訂正後	[表紙] [提出書類] 変更報告書 8